

今回のテーマ「日本入国前の感染防止対策等」について

外国人技能実習機構から「日本入国前の感染防止対策及び事前手続き（ファストトラック）の利用の徹底について」お知らせがありました。別添の多言語チラシを活用ください。機構HP⇒<https://www.otit.go.jp/>

こちら日本語版

日本へ渡航予定の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために

チラシは、ベトナム語・中国語・タガログ語・インドネシア語・タイ語・英語・カンボジア語・ミャンマー語版があります。



ベトナムから日本に到着後の検査で陽性となる事が多く確認されています。
感染拡大を防止するため、以下についてしっかりと守りましょう。

1. 信頼できる検査機関での検査を

・日本への入国に必要な検査証明書の取得については、信頼ができる検査機関で検査を受けて下さい。



ベトナム国内の検査機関



2. 日本へ向かう前の待機は個室で！



・日本への入国に必要な検査を受けた後は、家族や友人等との飲食を避け、検査後に感染が起きる機会へ参加しないようにしてください。
・可能な限り他者との接触をさげ、個室で過ごし食事も個室で一人で食べるようにして下さい。
・出発までの待機中や日本までの航空機内でもマスクを着用し、こまめに手指消毒を行って下さい。



3. ファスト・トラックを利用して下さい

・出発前にご自身のスマートフォンに「MySOS」アプリをインストールし、ファストトラックの利用に必要な手続きを終了したうえで日本へ向かってください。



MySOS

